

# 日本産酒類の輸出促進に向けた財務省(国税庁)の取組について

## 財務省(国税庁)の取組

【No.1-2】海外において日本産酒類の正しい知識を有した専門家を育成するため、日本で日本酒研修を実施

- 国際的に権威ある酒類教育機関における外国人の日本酒専門家について、酒類総合研究所においてその養成を支援

【No.4-1】在外公館におけるレセプションイベントなどを活用し、官民で連携しつつ日本の魅力を発信

- 伊勢志摩サミットやリオ・オリンピック・パラリンピック、ニューヨークで開催された国連総会に併せた日本食啓発イベントなどの機会に合わせ、日本産酒類PRブースを出展

【No.5】主要な国際空港において、訪日外国人等に日本酒・焼酎の魅力をPR

- 日本酒造組合中央会が主要な国際空港にて実施している日本の酒キャンペーンへの後援

【No.16-2】日本産酒類のブランド向上等を図るために地理的表示制度等の見直し等を検討

- 昨年10月に地理的表示制度の改正及びワインの表示ルールの策定を実施

【No.22】酒蔵開放や酒蔵体験、日本酒イベント、スタンプラリーなどの仕組みづくり、外国人向けツアーのプロデュース等を実施

- 外交関係者(各国駐日大使等)向け酒蔵ツアーの企画、実施
- 日本酒フェア(本年6月、於:池袋サンシャインシティ)、在京外国人等に対する日本酒セミナー(昨年11月、於:恵比寿ガーデンプレイスタワー)など、様々な日本酒イベントを後援
- 酒蔵ツーリズム推進協議会への参加



リオ・ジャパンハウスにおける  
日本産酒類PRの様様



在京大使等酒蔵ツアーの様様